

長浜市地域福祉活動計画

ダイジェスト版

計画期間：平成26年度～平成30年度

地域の絆で ともに育み支えあい
安心して暮らせるまち 長浜



おせんじさんの地域づくり
だしかいなの人づくり
ねんごろな根本づくり

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会

～ 地域福祉活動計画とは？～

私たちの暮らす地域にはさまざまな問題や課題があります。これらの解決に向けて地域福祉の推進団体である長浜市社会福祉協議会では、市民や関係機関・団体と協働して民間の地域福祉活動をすすめていくために、地域福祉活動計画を策定しました。



誰もが、地域の絆でともに育み支えあい、安心して暮らせるまちをめざして、市民をはじめ各種団体、行政、社協などがそれぞれの役割を果たしながら地域全体で力をあわせて課題解決に向けて取り組むこと。それが「地域福祉」です。



～ 計画の位置づけ～

「地域福祉活動計画」は、長浜市が策定した「地域福祉計画」と連携・協働し、地域住民や各団体、事業者等が、地域福祉推進に主体的に取り組むための具体的な活動計画です。住民の具体的な活動の計画である「地域福祉活動計画」と、行政の地域福祉を推進するための計画である「地域福祉計画」の公民協働により地域福祉を推進し両計画の理念である「地域の絆でともに育み支えあい安心して暮らせるまち長浜」をめざし活動推進します。

地域福祉活動計画（住民）

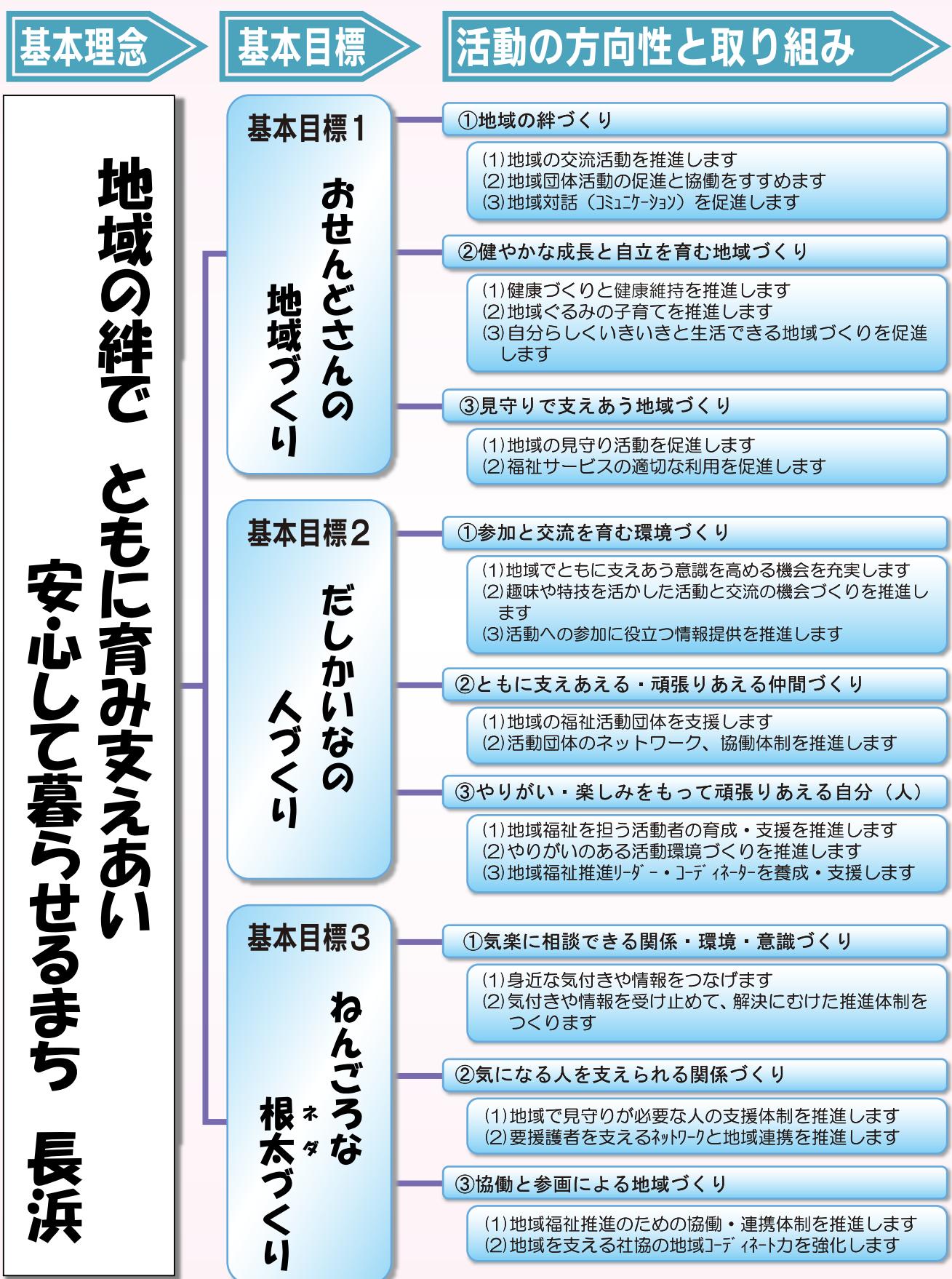
地域住民やボランティア、当事者などが主体的に参加し、地域社会を基盤として地域福祉をどのように進めていくかをまとめた活動計画です。

地域福祉計画（行政）

長浜市がつくる、行政と住民が一体となって支えあう総合的な地域福祉を推進する計画です。

連携・協働

～ 地域福祉活動計画の体系 ～



おせんどさん ごくろうさん おつかれさん／だしかいな 遠慮しなさんな まだまだよろしいじゃないですか
ねんごろな 特別親しい仲／根太 土台になっている横木（出典 滋賀県方言語彙・用例辞典 サンライズ出版）

基本目標1

おせんどさんの地域づくり

【地域の絆で安心して暮らせる地域づくり】

1

健やかな成長
と自立を育む
地域づくり

地域内の交流と対話を大切にするとともに
住民同士のふれあいを促進し、地域の絆を深
めます。

2

見守りで支え
あう地域づくり

地域ぐるみで声かけや見守り活動をすすめ、
誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよ
う取り組みます。

3

地域の絆づくり

日ごろから住民同士が支えあえる関係をつ
くり、緊急時や災害時にも住民同士が助けあ
える地域をめざします。
また、地域の活動者・団体や行政機関、専
門機関との連携を深め、地域の見守り活動を
推進します。

実施事業

- 地区社協交流事業
- しょうがい者交流事業
- ふれあい備品購入助成事業
- 子育て支援事業（おもちゃ図書館）
- たすけあい資金貸付
- 福祉用具・車いす車両貸出事業
- 日常生活支えあい促進事業
- 小地域サロン支援事業
- 多文化交流サロン
- 福祉出前講座
- 生活福祉資金貸付
- 中山間地域支援事業（ワークキャンプ事業）
- 在宅介護者のつどい事業
- ふれあい用具貸出事業
- 介護予防事業
- 冒険遊び場支援事業
- 緊急食糧給付



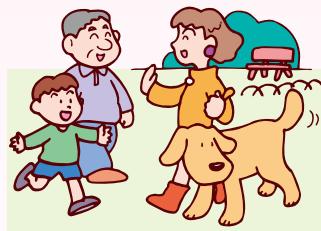
あいさつや自治会行事への参加など地域の交流と対話を大切にし、絆を深めましょう。

近所

で取り組むこと

近隣の見守りや支えあいの活動に取り組み、安心のつながりを深めましょう。

健康に関心を持ち、身近な地域で健康づくりや子どもが元気に遊べる地域づくりに取り組みましょう。



健康づくり講座など地域住民の健康に関する理解と関心を深めましょう。

地域・住民同士の交流とふれあい活動を支援しましょう。

学区・地区

で取り組むこと

地域の見守り、たすけあい活動を支援しましょう。

子育てサロンやボランティアの育成を促進しましょう。

自治会や地区などの福祉懇談会の開催や地域交流活動を応援します。

健康寿命を延ばすため、健康維持や健康づくり活動を支援します。

しうがいのある方、高齢者などの余暇支援・居場所づくりを促進します。

地域で困りごとを抱える人などを包括・継続的に支える相談体制の整備と地域住民による見守り、支えあい活動を支援します。

地域の高齢者や子どもが身近に集まり過ごせるサロン活動を支援します。

市社協

で取り組むこと

一人暮らし高齢者やしうがい者等に対する日常の安否確認や支えあいの活動、災害時の避難支援などの活動を推進します。

高齢者やしうがい等の理由で判断能力の低下した方が、

安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用援助や事務支援（金銭管理や書類の預かりなど）サービスを充実させます。



基本目標2

だしかいなの人づくり

【お互いさまの関係づくり】

1

参加と交流を育む環境づくり

多様な人の主体的な『参画』と『交流』をめざし、地域の一人ひとりが地域福祉活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

2

ともに支えあい 頑張りあえる 仲間づくり

地域の活発な福祉活動が継続・安定して確保できるよう、自治会や地区社会福祉協議会（福祉の会）などの地域コミュニティーの活性化と、ボランティア団体や福祉団体等の団体活動の充実を図ります。

3

やりがい・樂しみをもって頑張りあえる自分づくり

地域福祉を担う活動者の育成・支援を目標に、地域での活動にやりがいを感じられるような、地域リーダーの養成と地域環境づくりをめざします。

実施事業

- 福祉教育推進事業
- 福祉出前講座
- ボランティア養成講座
- 広報啓発事業
- 社会福祉大会
- 福祉団体助成事業
- 災害活動ネットワーク事業
- ボランティア団体支援
- ボランティア連絡協議会支援
- 地区社協研修事業
- 福祉委員推進事業
- 小地域サロン支援事業
- しうがい者交流事業
- 子育て支援事業（おもちゃ図書館）
- 中山間地域支援事業（ワークキャンプ）
- ボランティアコーディネート



趣味や生きがい、やりがいを持つ活動に参加しましょう。

身近で気軽に集まれる場所づくりをすすめましょう。

地域の団体（ボランティア・福祉団体）に関心を持つて参加しましょう。

近所 で取り組むこと



住民が関心を持って取り組める、生きがいづくり等の講座を開催しましょう

地域で住民が集える居場所づくりを支援しましょう。

福祉活動を担う団体を育成・支援しましょう。

地域福祉を担う人材を育成・支援しましょう。

学区・地区 で取り組むこと



福祉教育を推進し、住民の相互理解の促進、福祉に対する理解や知識・関心を高めます。

福祉情報の提供に努め、必要な情報が届くよう工夫します。

ボランティア体験・養成講座を開催し、地域福祉活動への住民参加を拡充します。

市社協 で取り組むこと

ボランティアセンターの機能強化や利用促進を図ります。

小地域サロンや子育てサロンなど地域の担い手を支援し、充実したサロン活動が推進されるよう、交流活動を応援します。

福祉活動を担う団体、ボランティア団体の組織化や運営の相談・助言を行うなど、事業や活動を支援します。



基本目標3

ねんごろな根太づくり

【安心して（支えあって）暮らせるしくみづくり】

1

気楽に相談できる
関係・環境・意識
づくり

福祉に関する情報を充実させるとともに、
地域で気軽に相談できる関係づくりを推進
します。

また、身近な地域で住民同士が福祉課題に
ついて話しあえる場や相談窓口を充実させま
す。

2

気になる人を支え
られる関係づくり

地域で見守りや助けが必要な人を支える仕
組みづくり、関係づくりを促進します。

また、自治会や地区社会福祉協議会（福祉
の会）、民生委員児童委員協議会、福祉団体、
市、社会福祉協議会などをはじめとする既存
団体間のネットワークを再構築し地域の支え
あいの体制を整備します。

3

協働と参画による
地域づくり

地域、市、社会福祉協議会とが連携し地域
住民の福祉活動、見守り支えあい活動への参
画のもと地域の福祉課題解決に向けた仕組み
づくりを推進します。

また、地域福祉活動を支援するコーディ
ネート機能の充実を図ります。

実施事業

- 福祉・相談窓口の運営
- 生活相談員の設置
- 地域見守り活動推進事業
- 地域福祉と介護の連携会議
- 地区別地域福祉推進事業（地域ケア会議）
- 災害時ボランティアセンター機能の強化
- 地域福祉コーディネーターの配置



福祉の情報に関心を持ちましょう。

気軽に相談できる関係を大切にしましょう。

近所

で取り組むこと

自治会などで見守りの必要な人を支える仕組みをつくりましょう。
(災害時要援護者支援活動、福祉マップの作成など)



福祉に関する情報を充実させましょう。

学区・地区

で取り組むこと

自治会等の見守り活動の推進、支援をおこないましょう。

地区内で福祉課題・生活課題について話しあえる機会をつくりましょう。

市・市社会福祉協議会と連携し地域の福祉課題解決に向けた協働の仕組みを構築しましょう。

地域に密着した福祉相談窓口を運営します。

「福祉」に関するさまざまな相談を受け止め、専門的な支援をおこなえる相談員を配置します。

地区社会福祉協議会などの地域団体の連携・協働の基盤を整備・推進します。

市社協

で取り組むこと

災害に対する活動を充実させ、災害時はもちろんのこと、日ごろからも見守り、支えあえる地域基盤づくりを推進します。

災害ボランティアセンターの機能を整備・充実させます。



災害ボランティア受付



～長浜市社会福祉協議会の地域福祉推進体制～

地域福祉課

相談支援グループ
相談支援担当

- ・成年後見権利擁護センター運営
- ・地域福祉権利擁護事業
- ・生活福祉資金等貸付事業
- ・よろず相談 等

地域福祉グループ
地域福祉コ-ディネーター※

ボランティアグループ
ボランティア担当

- ・各地区担当（1地区あたり複数担当制）
- ・地区社会福祉協議会支援
- ・地域の課題・困りごとの相談窓口
- ・住民参加型在宅福祉サービス支援 等

- ・ボランティアセンターの運営
- ・災害ボランティアセンターの運営
- ・福祉教育の推進 等

介護サービス事業

介護予防事業

- ・生活困窮者の課題の発見・提案機能
- ・生活支援活動者、ボランティアとの連携
- ・住民参加型在宅福祉サービスとの連携 等

- ・社会資源や支援事業の開発
- ・住民参加型事業の推進
- ・住民参加型在宅福祉サービスの育成、推進 等

介護事業課

- ※①専門的な対応が必要な問題を抱えた者に対し、問題解決のため関係するさまざまな専門家や事業者、ボランティア等との連携を図り総合的かつ包括的に支援する。また、自ら解決することのできない問題については適切な専門家につなぐ。
- ②住民の地域福祉活動で発見された生活課題の共有化、社会資源の調整や新たな活動の開発、地域福祉活動に関わる者によるネットワーク形成を図るなど、地域福祉活動を促進する。

～長浜市社会福祉協議会 地域福祉推進の7つのポイント～

1) 地区社会福祉協議会活動支援の強化と基盤整備

市内15の地区社会福祉協議会（福祉の会）に対し、市社会福祉協議会は地区担当の地域福祉コーディネーターを配置します。また、活動に必要な財政支援をします。

2) 地域住民と専門職の連携による地域課題への対応強化

地域の課題や資源を把握し、人、団体、地域の活動を相互につなぎ、困りごとに一緒にアプローチする地域福祉コーディネーターを配置し、つながりや取り組みが広がるような働きかけと地域を支える活動を実施します。

3) 相談支援体制の強化

認知症や生活困窮などさまざまな課題や複合的な課題に対応できるよう相談支援体制を整備し、必要な支援につなげられる相談窓口となります。

4) ボランティアセンター機能の強化

情報誌「えくすてんど」や「ランティちゃん」を通じて広く市民にボランティア活動やボランティアセンターの情報を発信し、市民の方に必要とされるセンターをめざします。

さまざまな組織や自治会と連携しながらボランティアの参加の輪を広げ、より細やかなニーズ調整、情報交換拠点の充実をめざします。

5) 地域福祉推進の財源の確保

会費、寄附金、共同募金など、市民の理解と協力が得られるよう、広報等による啓発をすすめます。また、介護事業を充実し、自主財源の確保に努めます。

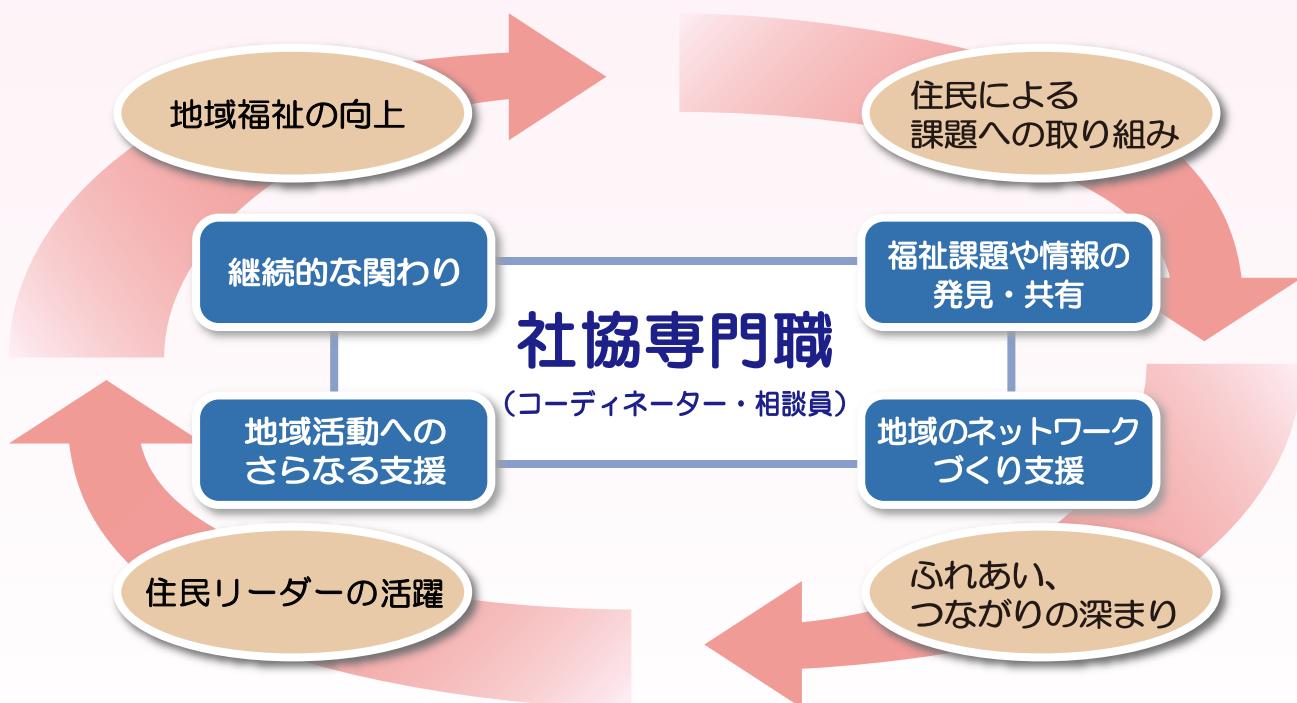
6) 地域福祉活動団体との協働体制づくり

市社会福祉協議会は、地域福祉活動を進める多くの団体のプラットホームとなり、地域福祉活動への住民参加を促し、その条件を整え、協働による福祉活動をすすめます。

7) 在宅福祉サービス安定供給と質の確保

介護保険やしょうがい福祉サービスは、地域に密着した事業を展開することにより、安定的で質の高いサービスの供給を図り、セーフティネットとしての機能を充実させます。利用者やその家族が抱える課題を早期発見し、地域福祉部門や地域住民との連携を図りながら解決できる体制づくりをすすめるとともに、新たな取り組みについて検討します。いつまでもいきいきと自分らしい生活ができるよう、運動機能の向上、認知症予防や介護予防プログラムなど安定的で質の高いサービスによる生活支援や健康維持を支援します。地域に元気でいきいきと暮らす高齢者が増え、地域福祉活動の活性化や住民同士が協力しながら主体的に取り組めるような介護予防プログラムを実施していきます。

～活動の進め方と社協専門職の役割～



気づき・共有する

- コーディネーター・相談員が地域に出向き、話しあいの場に参加します。住民や団体と顔の見える関係をつくりながら地域の課題を見つけ情報を共有します。
- 地域の課題を地域で考える場・機会をつくり、地域住民と一緒に知恵と力を出しあって解決方法を探っていきます。

つながる

- 地域で課題の発見・解決に、繰り返し取り組んでいくことで、住民、団体、関係機関のつながりが強まります。
- 地域のつながりによる課題解決の仕組づくりをお手伝いします。

さらなる支援

- 地域のつながりを活かして、住民リーダーを中心にさらに活動を展開します。
- 社協専門職は、住民の活躍の場や地域の支えあいが広がっていくようお手伝いします。

長浜市地域福祉活動計画（ダイジェスト版）

発行年月 平成26年2月

発 行 社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会

住 所 滋賀県長浜市湖北町速水2745

電 話 0749-78-8294

e-mail n-shakyo@nagahama-shakyo.or.jp